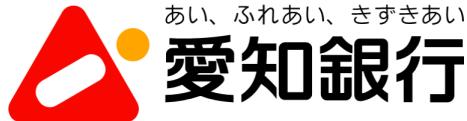


第107期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表 連結注記表

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）



「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当行ウェブサイト（アドレス <http://www.aichibank.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法〔ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法〕を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(追加情報)

当行は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しております。しかし、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、平成27年6月29日に退職給付信託の一部であります株式5,245百万円が返還されました。

これにより、退職給付信託返還益856百万円を特別利益に計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,798百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に7,447百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,486百万円、延滞債権額は47,394百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は892百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,016百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額55,789百万円でありま
 す。
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,800百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	100,759百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	37,574百万円
借入金	12,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,254百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は338百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、594,871百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,868百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 22,506百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,286百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,777百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 5,120百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 3,571百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	213百万円
役務取引等に係る収益総額	14百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	81百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	54百万円
役務取引等に係る費用総額	41百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	553百万円

2. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（229百万円）として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）	
稼働資産	愛知県内	営業店舗等4か店	土地及び建物動産等	60	
				(うち土地)	33)
				(うち建物等)	26)
				(うち動産等)	－)
	愛知県外	営業店舗等3か店	土地及び建物動産等	23	
				(うち土地)	1)
				(うち建物等)	22)
	(うち動産等)	0)			
	遊休資産等	愛知県内	遊休資産等3か所	土地及び建物動産等	117
					(うち土地)
(うち建物等)					1)
(うち動産等)					－)
愛知県外		遊休資産等2か所	土地及び建物動産等	28	
				(うち土地)	18)
				(うち建物等)	10)
(うち動産等)	－)				
合計				229	
				(うち土地)	169)
				(うち建物等)	60)
				(うち動産等)	0)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を8.0%で割り引いて算定しております。

3. 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	林 千恵子	-	不動産賃貸業	-	-	金銭の貸付	(期中平残) 19	貸出金	19
							(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 従業員のための企業年金等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
企業年金	退職給付信託	-	-	-	-	退職給付会計上の年金資産	資産の一部返還	5,245	-	-

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	100	2	0	102	(注)
合計	100	2	0	102	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（平成28年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年3月31日現在）
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	1,798
関連法人等株式	—
合計	1,798

4. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	107,573	46,378	61,195
	債 券	740,316	721,266	19,050
	国 債	266,501	258,223	8,277
	地 方 債	107,274	104,332	2,942
	社 債	366,540	358,710	7,830
	外 国 債 券	33,474	33,283	191
	そ の 他	119,888	112,020	7,867
	小 計	1,001,253	912,947	88,305
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	12,116	14,560	△2,444
	債 券	46,448	46,571	△122
	国 債	—	—	—
	地 方 債	3,784	3,784	△0
	社 債	42,664	42,786	△122
	外 国 債 券	27,319	27,393	△73
	そ の 他	57,954	59,637	△1,683
	小 計	143,839	148,162	△4,323
合 計		1,145,092	1,061,110	83,982

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株 式	1,736
そ の 他	465
合 計	2,202

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,847	2,157	987
債券	115,544	871	23
国債	67,168	734	0
地方債	11,820	96	－
社債	36,555	41	23
外国債券	2,922	6	11
その他	19,963	602	1,792
合計	148,277	3,638	2,815

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、59百万円（うち、株式55百万円、社債3百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,083百万円
退職給付引当金	825
減価償却費	677
有価証券償却	1,480
その他	2,374
繰延税金資産小計	7,441
評価性引当額	△2,094
繰延税金資産合計	5,346
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,950
買換資産圧縮積立金等	△205
退職給付信託設定益	△1,755
繰延税金負債合計	△26,911
繰延税金負債の純額	△21,564百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.74%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.50%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,117百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,269百万円増加し、法人税等調整額は151百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は241百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

営業経費 48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式 13,000 株	当行普通株式 12,200 株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月21日 ～平成54年7月20日	平成25年7月20日 ～平成55年7月19日
	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式 9,100 株	当行普通株式 7,100 株
付与日	平成26年7月25日	平成27年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月26日 ～平成56年7月25日	平成27年7月25日 ～平成57年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	7,100株
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	7,100株
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前事業年度末	13,000株	12,200株	9,100株	－
権利確定	－	－	－	7,100株
権利行使	400株	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	12,600株	12,200株	9,100株	7,100株

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	6,520円	－	－	－
付与日における公正な評価単価	3,645円	4,556円	4,959円	6,811円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性（注1）	30.435%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	80円/株
無リスク利率（注4）	0.000%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間（平成25年7月から平成27年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間と、現在の在任取締役の平均在任期間との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 平成27年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	20,326円39銭
1株当たりの当期純利益金額	483円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	482円19銭

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法[ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法]を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等は、役員退職慰労引当金について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金(保証負担損失引当金)は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

（追加情報）

当行は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しております。しかし、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、平成27年6月29日に退職給付信託の一部であります株式5,245百万円が返還されました。

これにより、退職給付信託返還益856百万円を特別利益に計上しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に7,447百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,498百万円、延滞債権額は47,746百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は892百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,016百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,154百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,800百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 100,759百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 37,574百万円
借入金 12,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,254百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金94百万円、保証金353百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、597,553百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,868百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

22,931百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

2,286百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は12,777百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,157百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損987百万円及び株式等償却58百万円を含んでおります。
3. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（230百万円）として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
稼働資産	愛知県内	営業店舗等4か店	土地及び建物動産等	60
				(うち土地 33)
				(うち建物等 26)
				(うち動産等 -)
稼働資産	愛知県外	営業店舗等3か店	土地及び建物動産等	23
				(うち土地 1)
				(うち建物等 22)
				(うち動産等 0)
遊休資産等	愛知県内	遊休資産等3か所	土地及び建物動産等	117
				(うち土地 116)
				(うち建物等 1)
				(うち動産等 -)
遊休資産等	愛知県外	遊休資産等3か所	土地及び建物動産等	29
				(うち土地 18)
				(うち建物等 10)
				(うち動産等 -)
合計				230
			(うち土地	169)
			(うち建物等	61)
			(うち動産等	0)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を8.0%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	—	10,943	
合計	10,943	—	—	10,943	
自己株式					
普通株式	100	2	0	102	(注)
合計	100	2	0	102	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		194		
	合計			—		194		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	487百万円	45円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	433百万円	40円	平成27年9月30日	平成27年12月7日
合計	—	921百万円	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	433百万円	その他利益 剰余金	40円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、資産査定委員会及び経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「預貸金」、「債券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で18,022百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	104,722	104,722	－
(2) コールローン及び買入手形	2,753	2,753	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,145,397	1,145,397	－
(4) 貸出金	1,679,941		
貸倒引当金（*1）	△8,118		
	1,671,822	1,700,258	28,435
資産計	2,924,695	2,953,131	28,435
(1) 預金	2,661,691	2,662,602	910
(2) 債券貸借取引受入担保金	37,574	37,574	－
(3) 借入金	18,915	18,957	42
負債計	2,718,181	2,719,134	953
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	960	960	－
デリバティブ取引計	960	960	－

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、連結決算日における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、及び(3)借入金

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*)	1,852
② その他の証券(*)	465
合 計	2,318

(*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	67,067	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,753	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	133,335	266,844	333,686	95,012	107,716	22,316
貸出金(*)	316,660	345,391	227,238	112,804	124,795	308,215
合計	519,816	612,236	560,924	207,816	232,511	330,532

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,245百万円、期間の定めのないもの195,590百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	2,378,489	266,207	16,995	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	37,574	—	—	—	—	—
借入金	14,340	3,015	1,560	—	—	—
合計	2,430,403	269,222	18,555	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（平成28年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	107,878	46,434	61,443
	債 券	740,316	721,266	19,050
	国 債	266,501	258,223	8,277
	地 方 債	107,274	104,332	2,942
	社 債	366,540	358,710	7,830
	外 国 債 券	33,474	33,283	191
	そ の 他	119,888	112,020	7,867
	小 計	1,001,557	913,004	88,553
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	12,116	14,560	△2,444
	債 券	46,448	46,571	△122
	国 債	—	—	—
	地 方 債	3,784	3,784	△0
	社 債	42,664	42,786	△122
	外 国 債 券	27,319	27,393	△73
	そ の 他	57,954	59,637	△1,683
	小 計	143,839	148,162	△4,323
合 計		1,145,397	1,061,166	84,230

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,847	2,157	987
債券	115,544	871	23
国債	67,168	734	0
地方債	11,820	96	—
社債	36,555	41	23
外国債券	2,922	6	11
その他	19,963	602	1,792
合計	148,277	3,638	2,815

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、59百万円（うち、株式55百万円、社債3百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.74%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.50%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、繰延税金負債は1,074百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,269百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は43百万円減少し、法人税等調整額は153百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は241百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式 13,000 株	当行普通株式 12,200 株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月21日 ～平成54年7月20日	平成25年7月20日 ～平成55年7月19日
	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役除く）13名	当行の取締役（社外取締役除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式 9,100 株	当行普通株式 7,100 株
付与日	平成26年7月25日	平成27年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月26日 ～平成56年7月25日	平成27年7月25日 ～平成57年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	7,100株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	7,100株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	13,000株	12,200株	9,100株	—
権利確定	—	—	—	7,100株
権利行使	400株	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	12,600株	12,200株	9,100株	7,100株

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	6,520円	—	—	—
付与日における公正な評価単価	3,645円	4,556円	4,959円	6,811円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性（注1）	30.435%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	80円/株
無リスク利率（注4）	0.000%

（注）1. 予想残存期間に対応する期間（平成25年7月から平成27年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間と、現在の在任取締役の平均在任期間との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（1 株当たり情報）

1株当たりの純資産額	20,540円65銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	484円99銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	483円31銭